

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公開番号】特開2000-267016(P2000-267016A)

【公開日】平成12年9月29日(2000.9.29)

【出願番号】特願平11-75263

【国際特許分類第7版】

G 0 2 B 23/24

A 6 1 B 1/04

H 0 4 N 5/235

H 0 4 N 7/18

【F I】

G 0 2 B 23/24 B

A 6 1 B 1/04 3 7 2

H 0 4 N 5/235

H 0 4 N 7/18 M

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月18日(2005.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

更に、この絞り24の全閉から全開までの絞り位置(駆動位置)が絞り位置検出器(エンコーダ等)24Dで検出され、この検出値はA/D変換器27でデジタル信号に変換される。

図3には、この絞り24及び位置検出器24Dの構成が示されており、絞り24は例えば扇状の絞り羽根24Aが軸24Bを中心に回動するものとし、この絞り羽根24Aの根元部24Cの回転状態を絞り位置検出器24Dの電圧の変化で捉え、その回転位置である絞り位置を検出電圧値としてA/D変換器27へ出力することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 8】

このような電子シャッタ制御において、当該例では図5に示される複数の制御パターンが実行できるようになっている。即ち、上記CPU31に接続されるROM(Read Only Memory)32に、例えば図5のS1からS4の制御パターン(テーブル)が記憶されており、このパターンは光源及びプロセッサ装置12の不図示の操作パネル等に設けられた設定スイッチ、或いはモニタ画面での設定によって選択することができる。例えば、単純な制御例としてのパターンS4を選択した場合は、上記可動レンズ14が標準位置から拡大されると、全ての変倍位置で1/10000秒のシャッタ速度が設定されることになる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

また、絞り24の制限範囲については、中点位置の可変幅K4（絞り位置k2～k6）から徐々に縮小され、最大位置で可変幅K5（絞り位置k4～k5）やK6（絞り位置k5～k7）となる可変幅を設定してもよいし、この可変幅は任意に設定することができる。